

TPP交渉参加表明の撤回を求める意見書

3月15日、安倍総理は、「自民党の決議文を胸に、強い交渉力で結果を出していく」、「日本の食と農を守ることを約束する」、「政権公約、国民との約束は必ず守る」などと述べ、TPP交渉参加の意向を正式に表明した。

しかし、先の日米首脳会談の共同声明は、①全ての物品が交渉の対象とされており、さらにTPP交渉参加国で合意されている『TPPの輪郭』(関税と非関税障壁の撤廃が原則であると明記されている)を日本が達成していくことを明記した。②「両国のセンシティブティの存在を認識」したとしているが、農産物を関税撤廃対象から除外することを確認したわけではない。③「一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない」としているが、交渉の場で例外を主張することは「認める」という程度のものにすぎず、交渉の結果がどうなるかについて、何ら保証されていないことが明らかになってきている。

こうしたもとで、新規にTPP交渉参加を表明しても対等な交渉権が保障されず、わが国の農林水産業、医療、公共調達、食品の安全、雇用、共済など多くの分野において甚大な影響を及ぼすことになる。国内経済や国民生活への影響も大きい。中でも最も影響を受けやすい分野である農林水産業は壊滅的な打撃を受けることになる。食料自給率の大幅な低下は避けられず、農産物の大量輸入は国際価格の高騰を招き、世界の飢餓人口を増加させ、国内でも安定供給に影響を及ぼすことになりかねない。

よって、政府と国会におかれては、政権公約を守り、すべての情報を国民に提供して、国民が納得できる交渉方針を確立する国民的な議論を促進し、国益を守れないと国民が判断した場合には、TPP交渉参加を撤回することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(平成 25 年 3 月 25 日 可決)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣官房長官

あて

石川県野々市市議会